

作成年月日：令和8年2月 7日
仕様書番号：第 31 号

業務隊長	
------	---

管理科長	営繕班長	企画主任	基地対環境保	施設管理	管財	工木管	給排水係長	電気係	担当者
									

750号建物女子更衣室改修工事

表紙含む9枚

工事件名	750号建物女子更衣室改修工事	図面番号	1／9
図面名称	表紙	縮尺	—
陸上自衛隊木更津駐屯地 業務隊 管理科			

仕 様 書

1 工事件名
750号建物女子更衣室改修工事

2 工事場所
千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地内

3 工事概要
750号建物女子更衣室改修工事 一式

4 一般事項

(1) 本仕様書は陸上自衛隊木更津駐屯地で実施する「750号建物女子更衣室改修工事」について必要な事項を規定する。

(2) 本仕様書及び図面にない事項については、「国土交通省営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」による他、関係諸基準による。

(3) 本仕様書の記載事項に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議する。

(4) 現場の納まり及び取り合わせ等により軽微な変更の必要性が生じた場合は監督官と協議し、その指示により実施すること。ただし、原則として請負金額の増減納期の延長はしない。

(5) 本工事により発生した発生材のうち、監督官が指示するものについては、指示された場所に搬入・集積し、調書とともに官側へ引き継ぎ、その他の発生材は、(正)受注者の負担において産業廃棄物として適正に処分し、マニフェスト等の写し、(正)票を契約工期内に提出すること。なお、産業廃棄物には工事に伴う消耗雑材、新設調材等を含むものとする。

(6) 使用材料は、各種公共工事標準仕様書に示す規格に適合したものと及び「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」を標準とし、現場に搬入後、官側の検査を受け合格したものを使用すること。

(7) 設計図書に示された機能及び目的を完全に満たし、実施に当たって当然必要と思われる事項は、官側の指示を受け受注者の責任において実施すること。また、作業中既存部分等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において復旧を実施するほか、それに伴う損害を補償しなければならない。

(8) 仮設材料以外の材料はすべて新品とし、JIS規格等の適用品とする。これらの適用品以外の物については、監督官と協議すること。

(9) 写真は作業前、作業中、作業後、隠ぺいとなる箇所、材料、主要な作業段階の実施状況、その他監督官の指示により計測等を実施した箇所の写真を撮影すること。また、工事完了後は速やかに整理し提出すること。

(10) 本工事の作業時間は平日08：30～16：30までとする。平日時間外、土曜日、日曜日、及び祝日は原則作業不能日とするが、監督官の指示があった場合はその指示に従うこと。

(11) 色の選定は官側の指示による。

(12) 作業に必要な電気・水道は、原則として請負業者の負担により発電機及び給水タンク等を設置する。やむを得なく官側の施設を使用する場合は有償とし、請負業者の負担によりメーターを設置する。その場合の支払い方法は別に示す。

(13) 本工事において、工事受注者が工事従事者との下請負契約を実施する場合は着手後速やかに施工体制台帳を提示し、官側の確認を得ること。また、官側より是正を求められた場合は速やかに是正し、再提示すること。なお外国人就労者を作業に従事させる場合は官側より指示された書類を提出の上、官側からの許可を得

た後作業に従事させること。

(14) 請負業者は現場代理人及び主任技術者を指名し、現場代理人は常駐し、関係諸法令に従い本工事の施工計画の作成、工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行うこと等の事故防止に努めること。なお、工事災害等は請負業者が自らの責を負うこと。

5 特記事項

(1) 共通事項

(ア) 既存部分を汚損しないよう必要に応じて養生すること。また、工事完了後は通路及び工事部分の清掃を実施した後に完成検査を受けること。

(イ) 各工程における仕様は本仕様書、標準仕様書及び各製造会社の仕様に基づき施工すること。

(ウ) 本工事に起因する不具合が発見された場合は、監督官からの連絡の後に速やかに補償、修繕を実施すること。

(エ) 工事に際し、停電及び断水が必要な場合は事前に監督官と協議し、その指示に従うこと。

(オ) 施工に際し、現場の取り合わせ等による配管等の変更については、監督官と協議の上指示に従うこと。

(カ) 仕様書の寸法等はあくまでも参考とし、施工前に現地探寸の上施工を行うものとする。

(2) 建築工事

(ア) コア抜きは、事前に超音波等の調査により鉄筋を損傷することがないよう十分注意して行うこと。

(イ) 照明器具撤去後は、天井材を復旧すること。

(ウ) 女子トイレのスチールドアは、握り玉のみ撤去し、ボタツ錠（キーレックス4000 K4230）を新設すること。その他必要な金物等は、メーカーの仕様による。

(エ) 給湯配管施工の際、女子トイレの天井材を撤去し、新設すること。

(オ) 女子更衣室の軽量スチールドアは、撤去および新設とし、色の選定は官側が行い、工場塗装とする。

(3) 機械設備工事

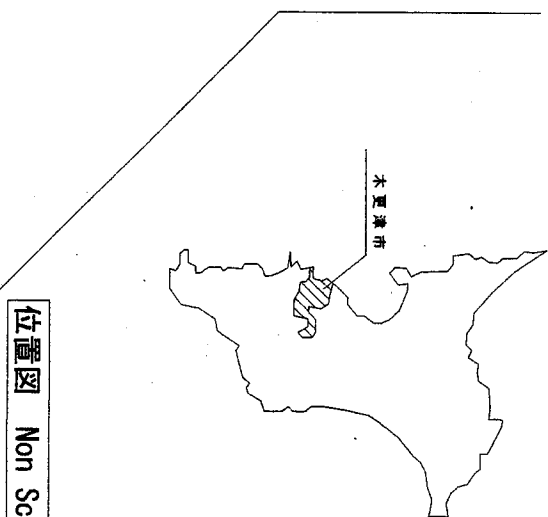
(ア) シャワーブースはmiratap製シャワーブース700同等品とする。

(イ) 給湯管は、外で分岐すること。その際、ラッキングを行う。

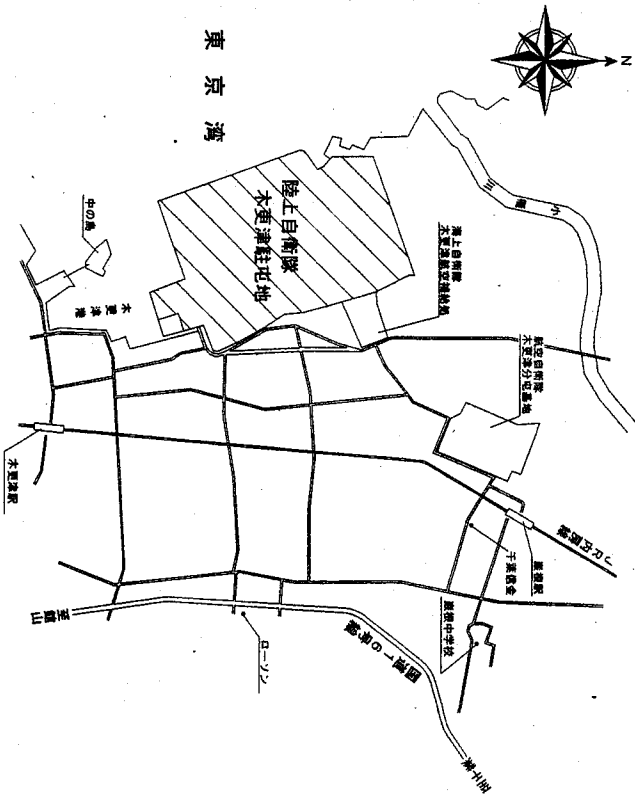
(ウ) 照明器具新設および換気扇移設は、点検口及び空調設備を避けて行うこと。

(エ) 本仕様書に記載された新設照明器具の同等品以上とする。

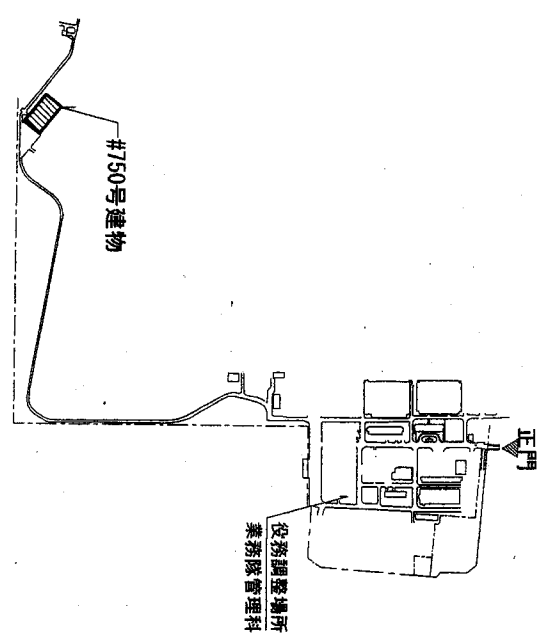
工事件名	750号建物女子更衣室改修工事	図面番号	2 / 9
図面名称	仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊木更津駐屯地 業務隊 管理科			



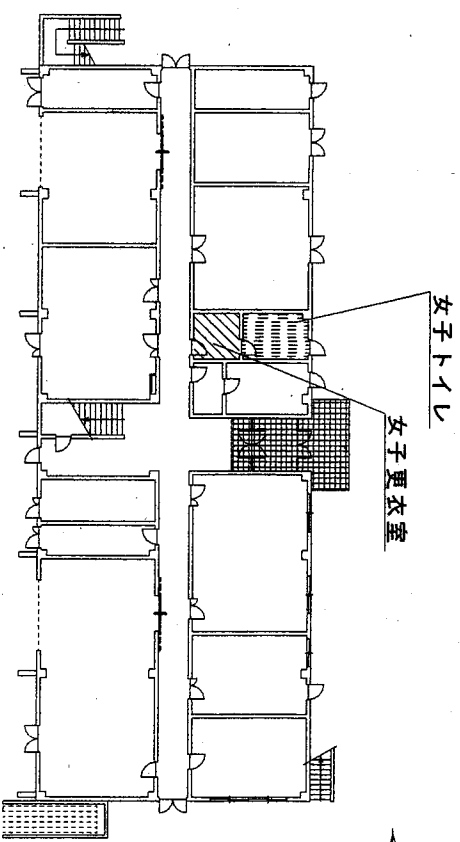
位置図 Non Scale



案内図 Non Scale



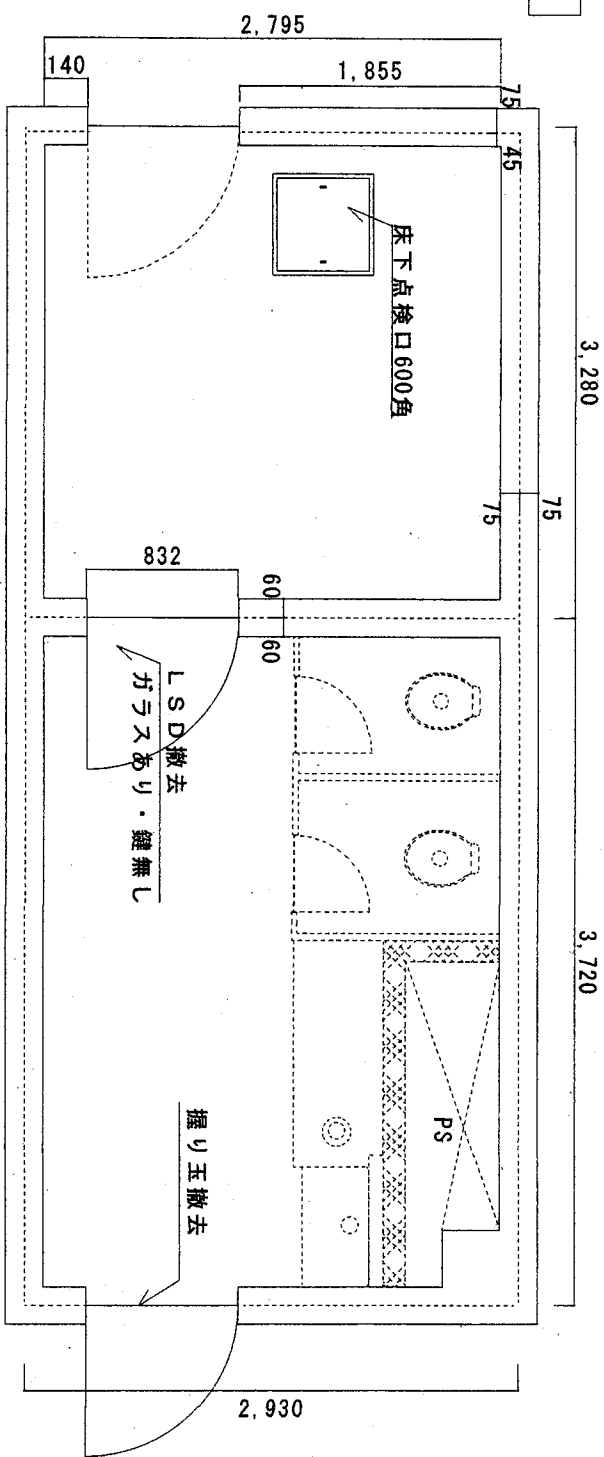
配置図 S=1:10,000



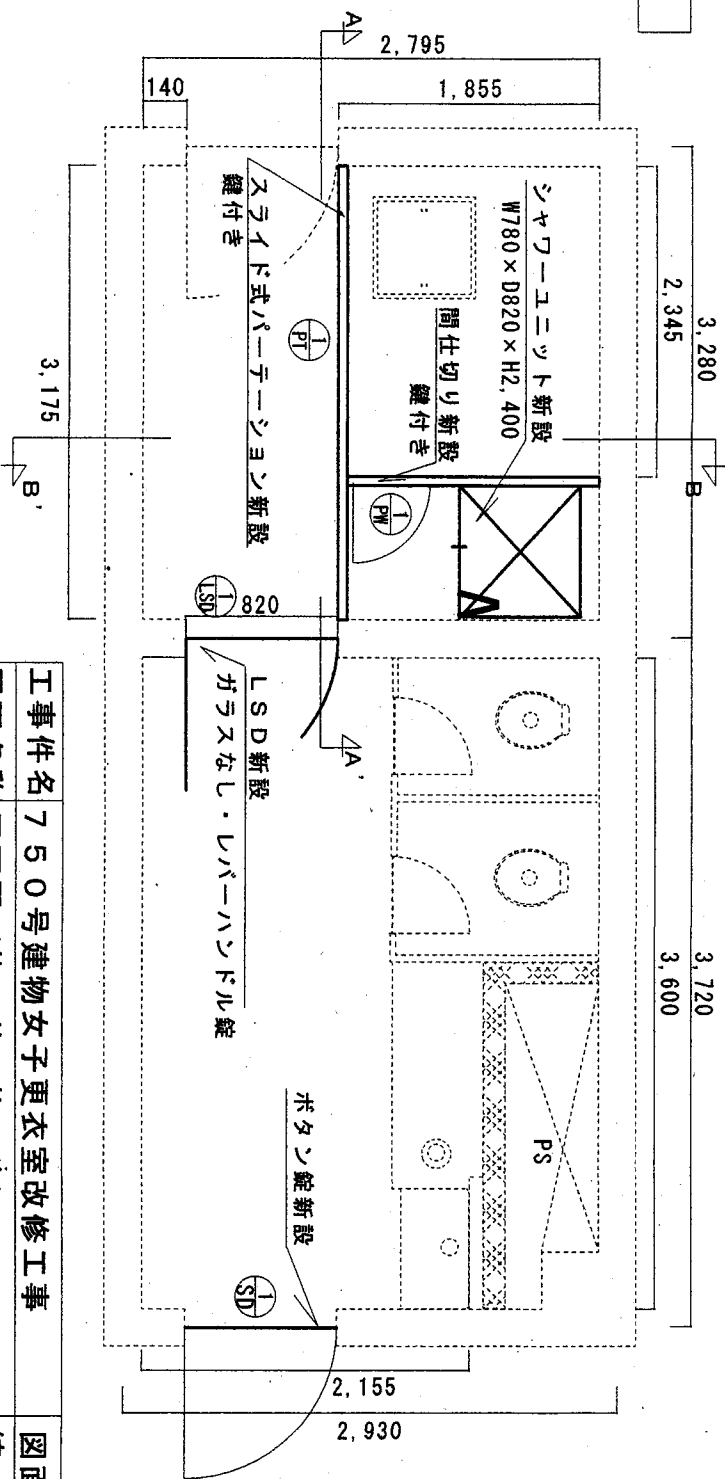
750号建物 1階 平面図 S=1:450

工事件名	750号建物女子更衣室改修工事	図面番号	3 / 9
図面名称	位置図、案内図、配置図、平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊木更津駐屯地 業務隊 管理科			

施工前



施工後



平面図 S=free

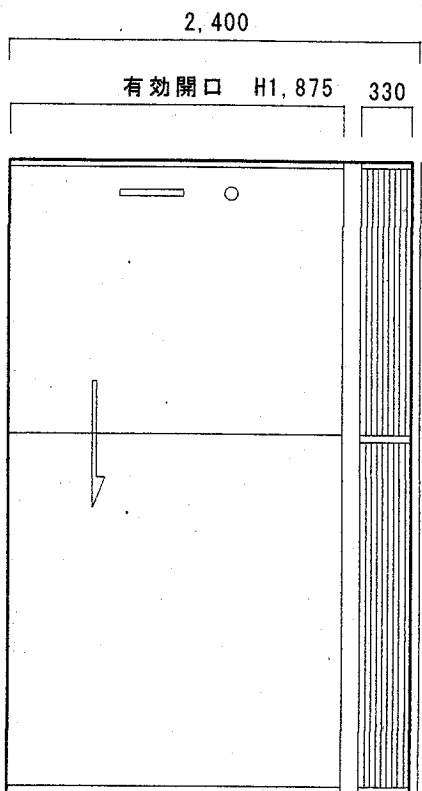
工事件名	750号建物女子更衣室改修工事		
図面名称	平面図 (施工前・施工後)		
図面番号	縮	尺	4/9

陸上自衛隊木更津駐屯地 業務隊 管理科

A-A'

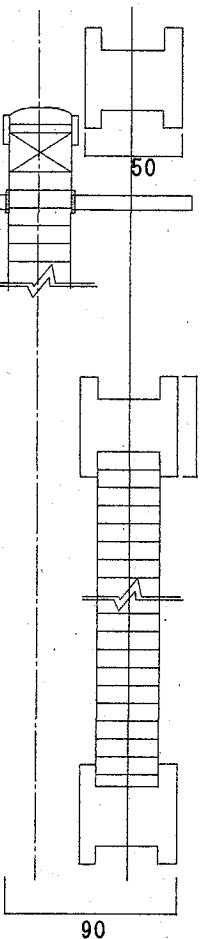


3,175



有効開口 1,385

立面図 S=free

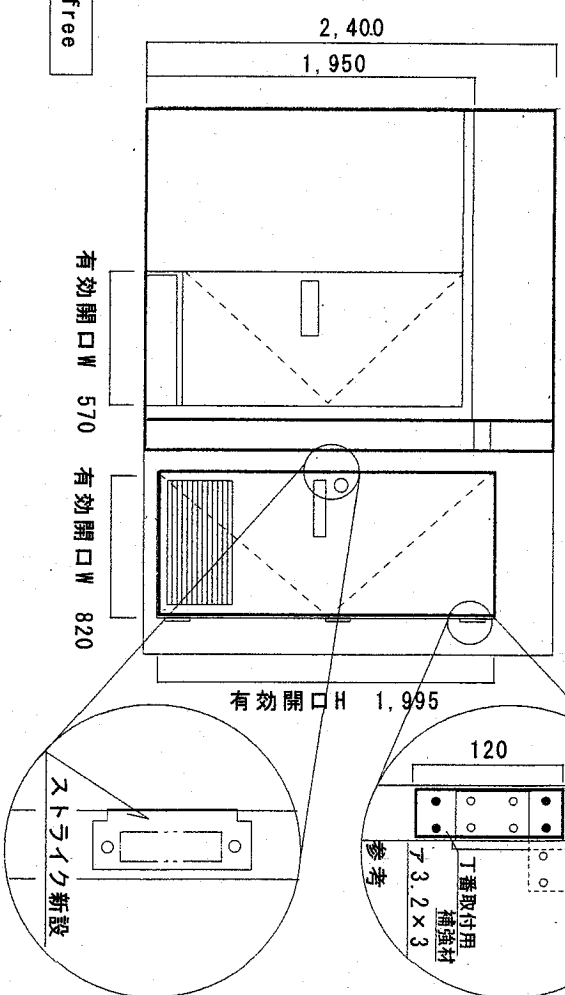


断面図 S=free

B-B'



1,855



有効開口 W 570 有効開口 H 820

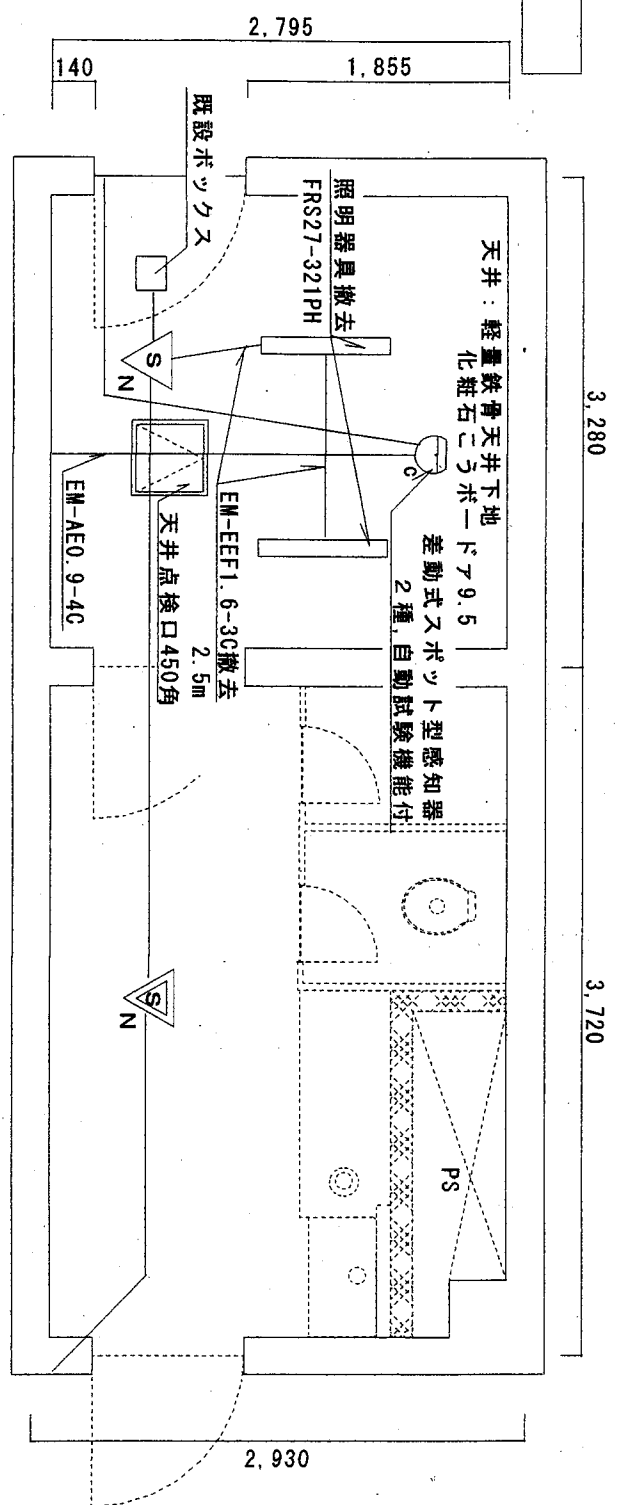
名称	① PT	① PW	① LSD
見込み・ガラス	パネル 32. 扉 32. ガラスなし	パネル 32. 扉 32. ガラスなし	扉 36. ガラスなし
材質	パネル・扉: 芯材 ベーパコープ 表面材: 化粧鋼板 山形欄間ガラリ: アルミ押出型材 引違戸錠×1	パネル・扉: 芯材 ポリプロピレン 見込み: 40 表面材: 化粧鋼板 ガラリなし スライド錠×1	扉: 軽量スチール 表面材: 亜鉛メッキ鋼板 ガラリ付きドア シリントナー錠×1 レバーハンドル×1 ドアクローザー×1 ストライク×1 その他メーカー仕様による。 丁番取付用補強材 73.2x3
金物	—	—	—
備考	その他メーカー仕様による。 なし	その他メーカー仕様による。 なし	その他メーカー仕様による。 なし

建具表

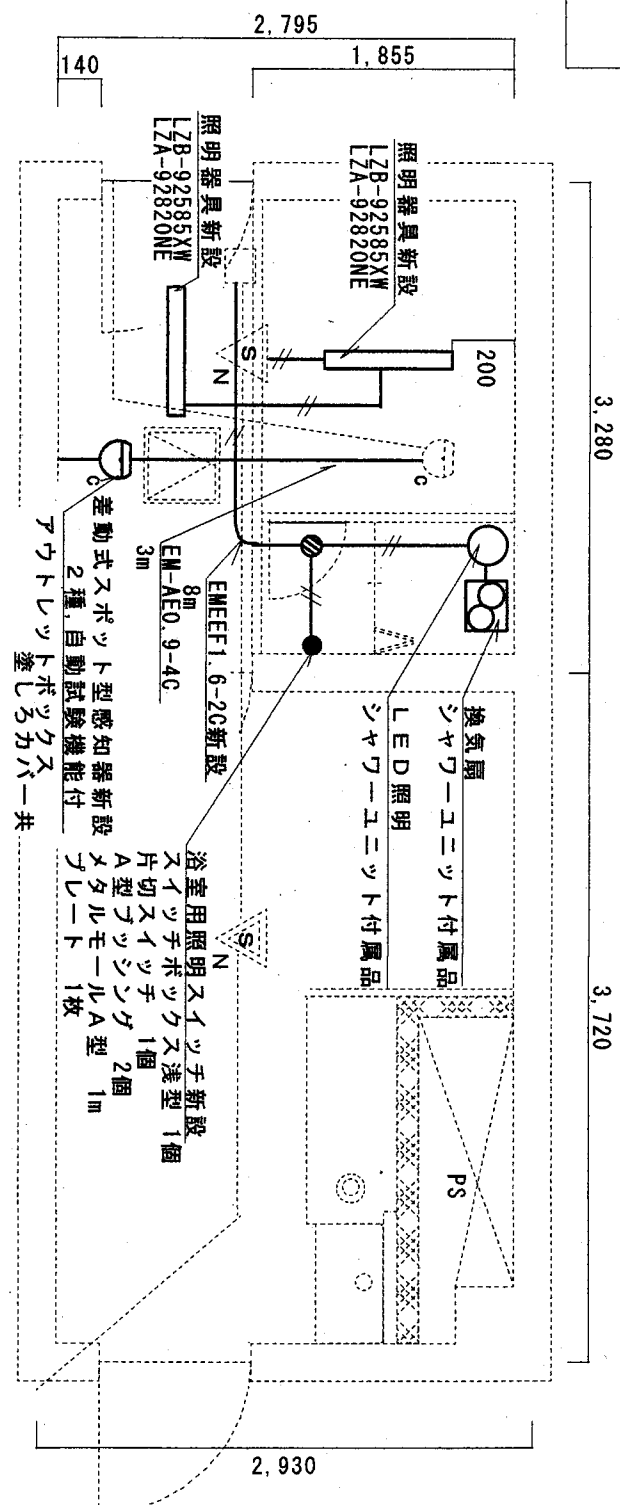
工事件名	750号建物女子更衣室改修工事	図面番号	5/9
図面名称	立面図、断面図、建具表	縮尺	—

陸上自衛隊木更津駐屯地 業務隊 管理科

施工前



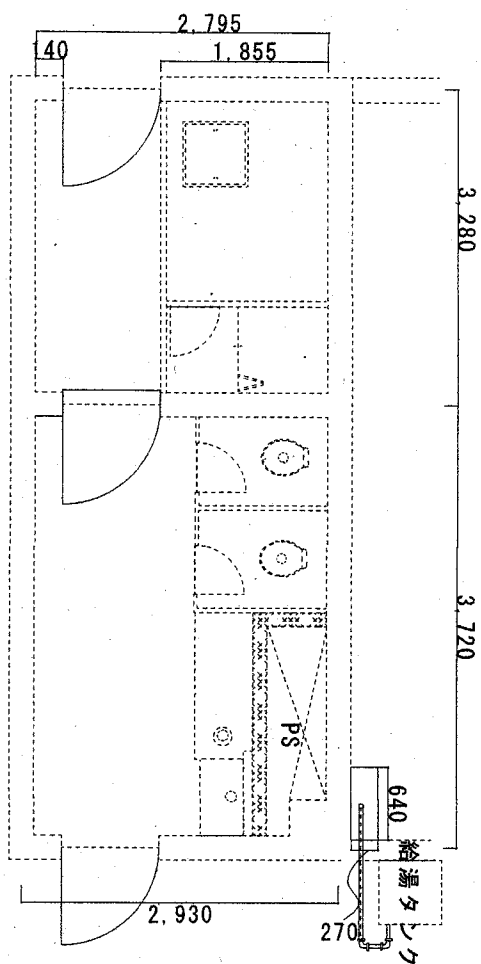
施工後



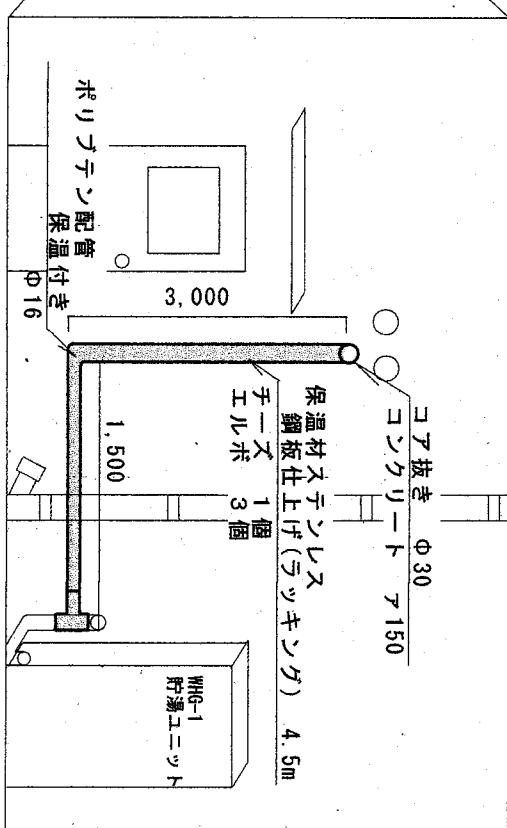
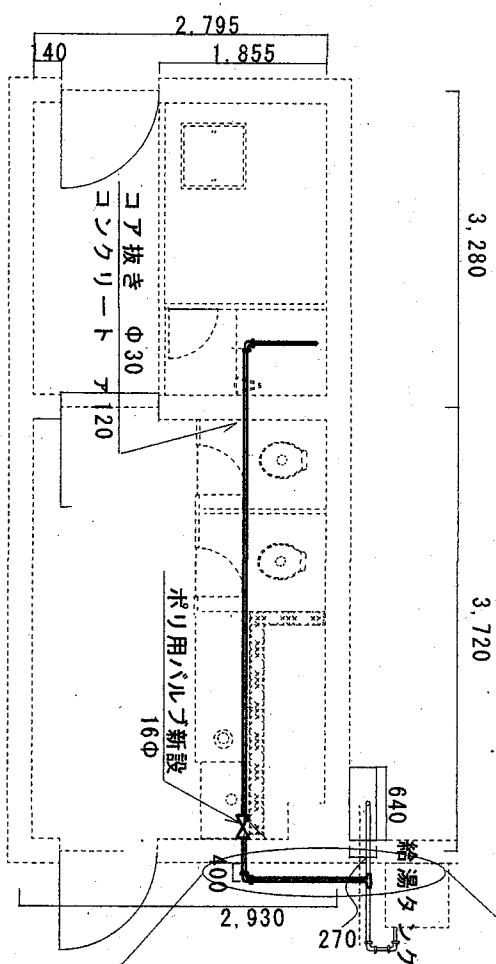
照明設備図 S=free

工事件名	750号建物女子更衣室改修工事	図面番号	6/9
図面名称	照明設備図 (施工前・施工後)	縮尺	図示
陸上自衛隊木更津駐屯地 業務隊 管理科			

施工前



施工後



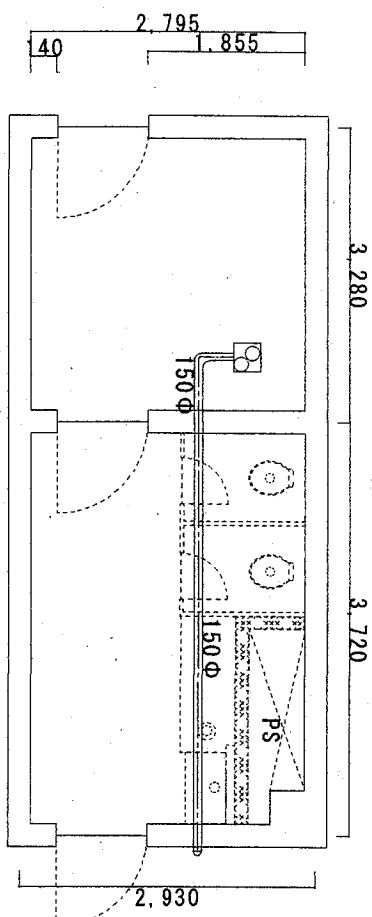
断面図 S=free

給湯配管平面図 S=free

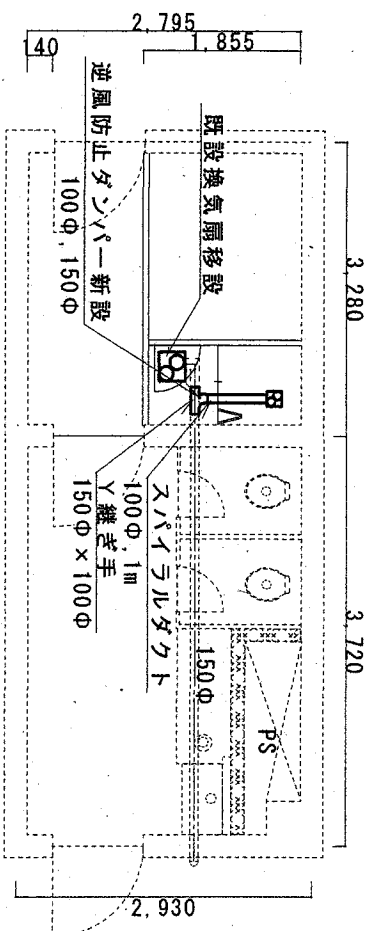
事件名	750号建物女子更衣室改修工事	図面番号	8 / 9
図面名称	給湯配管平面図 (施工前・施工後)	縮 尺	図示

陸上自衛隊木更津駐屯地 業務隊 管理科

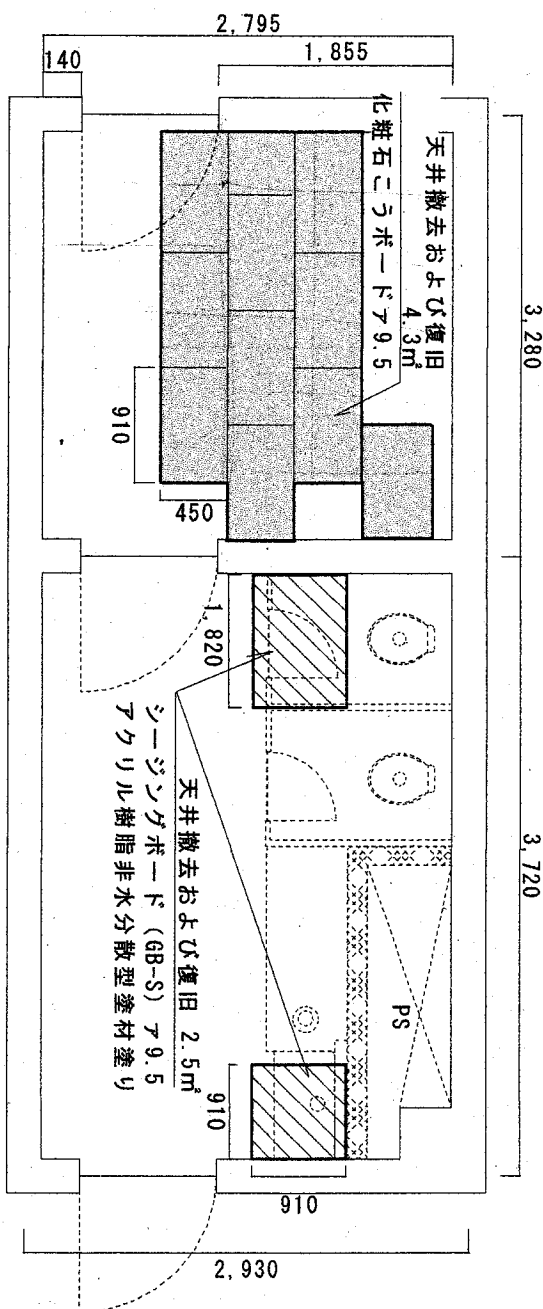
施工前



施工後



ダクト図 S=free



天井伏図 S=free

工事件名	750号建物女子更衣室改修工事	図面番号	9 / 9
図面名称	ダクト図 (施工前・施工後)、天井伏図	縮尺	図示
陸上自衛隊木更津駐屯地 業務隊 管理科			